

下水サーベイランスの社会実装の 推進に向けての提案

令和5年11月

全国下水サーベイランス推進協議会

(略称 CPWS)

下水サーベイランスの社会実装の推進に向けての提案

全国下水サーベイランス推進協議会は、令和5年8月25日、自治体と大学の官・学の連携により、我が国における下水サーベイランスの社会実装の推進を目的として、設立されました。

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが、2類相当から5類に変更されたことに伴い、患者の「全数把握」は廃止され、指定された医療機関からの感染患者数の報告による「定点把握」に移行されました。これにより、真の感染実態・感染動向の把握が難しくなっています。こうした中、より実態に即した感染動向の早期把握には、「下水サーベイランス」が最も有効な手段であります。また、今後、新たな変異株や未知の感染症の発生も懸念されています。こうした将来のパンデミックへの早期対応に対しても、下水サーベイランスは、極めて有効であります。

現在、感染症対策を的確に講じながら社会経済活動を進める、感染症リスクに対してレジリエントな社会の構築が求められています。下水サーベイランスは、このレジリエントな社会に不可欠な感染情報を提供する有力なツールであります。下水サーベイランスは、下水等の環境水中の病原体等を測定することにより、地域の感染状況を集団レベルで検知し把握することができます。下水サーベイランスを社会実装することにより、感染状況をより客観的にかつ効率よく把握でき、地域における効果的な感染症対策や市民の感染対策行動に繋げることができます。保健所・医療機関への負担軽減や医療物資・人材等の効率的配分にも寄与します。感染情報の活用が社会経済活動への影響を軽減します。

このような認識のもとに、先導的に下水サーベイランスを実施している札幌市・小松市・養父市の三自治体と東京大学・北海道大学・金沢大学の学識者が連携して、全国下水サーベイランス推進協議会を設立し、活動を本格的に開始いたしました。ここに、我が国における下水サーベイランスの社会実装に向けて、以下の諸点について提案いたします。何とぞ、ご理解・ご協力・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 下水サーベイランスの社会実装に向けての予算の確保をお願いします

現在策定が進んでいる令和5年度補正予算において、下水サーベイランスの社会実装に向けての国庫負担に係る政府予算の確保をお願いします。また、令和6年度当初予算において、下水サーベイランスの社会実装に係る令和6年度以降の恒常的な政府予算の確保をお願いします。

2. 下水サーベイランスの社会実装推進のための法律・制度の拡充をお願いします

下水サーベイランスの社会実装推進のため、感染症法等の関係法律・制度等の拡充や下水サーベイランスのデータの活用指針となるガイドラインの策定、国際標準制定への支援をお願いします。また、下水サーベイランスにより得られたデータの集約方法と情報公開のあり方についての方向付けの支援をお願いします。

3. 下水サーベイランスの社会実装推進のため、全国下水サーベイランスモニタリング体制の構築をお願いします

令和6年度から全国の下水处理施設で本格的な下水サーベイランスが開始され社会実装が本格化されるのを目指し、早急に全国下水サーベイランスモニタリング体制の構築が図られますよう、支援をお願いします。

4. 下水サーベイランスに関する調査研究・データ共有・情報共有の確立のための予算確保・制度創設・体制構築をお願いします

下水サーベイランスに関する調査研究の推進、全国でのデータ共有・情報共有の確立に向け、予算の確保・制度の創設・体制の構築が図られますよう、支援をお願いします。

令和5年11月1日

全国下水サーベイランス推進協議会

会長 片山 浩之
副会長 宮橋 勝栄
副会長 広瀬 栄
副会長 小泉 正樹